

教員研修機関における著作権研修の現状と課題*

小竹 諒（学生番号 200921732）

研究指導教員：平久江祐司

副研究指導教員：鈴木佳苗

1.はじめに

近年、学校教育における著作権は、教員が日常的な校務や教育活動を行ううえで守るべきものであるということと、子どもへの教育内容としてということの両面において重要性が高まっている。一方、教員の著作権に関する意識・知識については意識については高まっているものの、知識については理解が十分でないという現状が指摘されている。このような状況では、教員が研修を受けて著作権に対する意識を高め、知識を身につけることが必要であると考えられる。しかし、教員に対する著作権研修の現状は十分に明らかになっていない。

2.目的

教員研修機関における著作権研修をより充実したものにしていくためには、その現状や課題を明らかにし、改善を図る必要があると考えられる。そこで本研究においては、教員研修機関における教員に対する著作権研修の現状を明らかにし、課題を考察することを目的とする。

3.研究方法

本研究では、文献調査、聞き取り調査、アンケート調査の3つの調査方法を用いる。

3.1 文献調査

文献調査では、著作権の定義、学校教育と著作権の現状、教員研修の制度の3点を明らかにした。

*“The present conditions and problems about copyright-education in training centers for teachers.” by Ryo KOTAKE

3.2 聞き取り調査

聞き取り調査を教育センターにおける著作権研修の現状と課題を明らかにするとともに、今後行うアンケート調査を行うための予備調査を行うことを目的として実施した。対象は都道府県立教育センター2機関及び政令指定都市立教育センター1機関であった。

3.3 アンケート調査

教育センターにおける著作権研修の現状と課題を明らかにするために、アンケート調査を行った。調査は文部科学省のウェブサイトからリンクされている都道府県、政令指定都市、中核市立の教育センター計97機関に依頼し、47機関から回答を得た。

4.調査結果

4.1 文献調査

文献調査では、以下の点を明らかにした。

4.1.1 著作権の定義

本論文においては文化庁「著作権入門2010-2011」や半田「著作権法概説」などの文献を元に議論し、著作権を「著作者の権利」と「実演家等の権利」を合わせた権利と定義した。

4.1.2 学校教育と著作権の現状

著作権は教員が学校における校務を行ううえで守るべきもの、子どもに教えるべきもの、両面においてその重要性は高まっている。しかし、教員の著作権に対する意識は高まっているものの、その知識は不十分であることが明らかとなっている。また、教員に対する著作権研修については、その現状が既存の調査からは十分に明らかにされていない。

4.1.3 教員研修の制度

教員研修の課題として「研修内容の画一化」「講義中心で魅力に乏しい内容・方法」「研修実施者別の研修における内容の重複」が指摘されている。

4.2 聞き取り調査

教育センターの担当者には、教員が著作権に関する意識・知識を身につける、またそのために著作権研修を受ける必要があると認識されている。著作権研修は実施している機関と実施していない機関がある。研修の実施には「時間が足りない」という課題がある。

4.3 アンケート調査

4.3.1 著作権研修の現状

教員としてのキャリアのスタートに当たり著作権について学ぶ機会は確保されているものの、ある程度教員としての経験をつんでもから著作権を学ぶ機会が行政研修においては十分に確保されていない。

4.3.2 著作権研修の課題

研修内容の企画と、適切なテキスト・資料の確保が問題となっている。また、初任者研修や10年経験者研修といった義務型の研修においては時間の確保も大きな問題となっている。さらに、これらの課題を大きく分けると「実施する十分な時間がない」「教員は著作権のどういったところを知る必要があるのか」ということが十分に明らかにされていない」という問題に分けられると考察した。

4.3.3 教育センターの研修担当者の意識

教員に対する著作権研修の必要性と、子どもに対する著作権研修の必要性については、おおむね理解されている。教員の意識・知識に関しては著作権を守る意識は高くなっているものの児童生徒に対する著作権教育の必要性については必ずしも十分に認識していないと考えている。教員の知識に関しては必ずしも十分ではないと評価している。

5.結論

これまでの調査で明らかになった課題を解決するために、教育センターでの行政研修と学校の校内研修を連携させて、著作権に関する研修を受けることができるような機会を増やすこと、教員は著作権の何を学ぶ必要があるのかということを明らかにすることの2点を行うことが必要であることを提言した。

そしてこれらを実現するために教育センターは、調査研究機能を充実させて学校教育における著作権の実態を明らかにし、教員がどのような知識を身につける必要があるのかということを明確にするための材料を提供すること、著作権研修における行政研修と校内研修の役割分担をどのように行うのか明らかにすることの2点を行うことが必要であると考察した。また、本研究には教員や児童生徒が著作権の何を学ぶ必要があるかについて十分に明らかにされなかつたこと、教員（学校現場）が著作権に対してどのような課題をもつているのかということが十分に明らかにされなかつたことなどの研究課題が残された。

参考文献

- [1]文化庁. 著作権法入門. 著作権情報センター, 2011. 254p
- [2]半田 正夫. 著作権概説. 14, 法学書院, 2009, 333p
- [3]横山隆光, 竹中正仁, 大久保佳郎, 和田慎也. 小中学校における著作権の現状と課題－著作権法第35条ガイドライン等の認知度から－. 年会論文集. 2010, (26), p.210-213.
- [4]日本教育工学振興会. “学校における著作権教育アンケート調査(平成22年度調査)”. 日本教育工学振興会.
<http://www2.japet.or.jp/copyright/H22report.pdf>, (参照 2012-02-01).